



A TREASURY OF JAPANESE LITERATURE

日本の文学

3

森 鷗外(二)

中央公論社

日本の文学 3

©1967

森 鷗 外(二)

昭和 42 年 1 月 25 日初版印刷

昭和 42 年 2 月 4 日初版発行

価 390 円

発行者 山 越 豊

本文整版印刷 三晃印刷株式会社
扉・函貼印刷 東京プロセス株式会社
色刷口絵印刷 株式会社大熊整美堂
口絵写真印刷 東京プロセス株式会社
本文用紙 本州製紙株式会社
クロス 日本クロス工業株式会社
製函 加藤製函印刷株式会社
函ボール 佐賀板紙株式会社
製本 小泉製本株式会社

発行所 中央公論社

東京都中央区京橋 2 丁目 1 番地

電話(561)5921(代) 振替東京34

目次

興津弥五右衛門の遺書

阿部一族

護持院原の敵討

大塩平八郎

附録

堺事件

安井夫人

栗山大膳

山椒大夫

7

16

43

66

103

116

135

147

166

津下四郎左衛門	189
じいさんばあさん	213
最後の一句	219
高瀬舟	229
高瀬舟縁起	238
寒山拾得	240
寒山拾得縁起	246
梶原品	249
渋江抽斎	257
寿阿弥の手紙	426
細木香以	469

挿 口
画 絵

解 注
説 解

「山椒大夫」

羽 羽
石 石
光 光
志 志

大
岡
昇
平

538 494

森
鷗
外
(二)

興津弥五右衛門の遺書

それがし儀明日年来の宿望相達し候て、妙解院殿御墓前において首尾よく切腹いたし候ことと相成り候。しかれば子孫のため事の顛末書き残しおきたく、京都なる弟又次郎宅において筆を取り候。

それがし祖父は興津右兵衛景通と申し候。永正十一年駿河国興津に生まれ、今川治部大輔殿に仕え、同国清見が関に住居いたし候。永禄三年五月二十日今川殿陣亡遊ばされ候とき、景通も御供いたし候。年齢四十一歳に候。法名は千山宗及居士と申し候。

父才八は永禄元年出生候て、三歳にして怙を失い、母の手に養育いたされ候て人と成り候。壮年におよびて弥五右衛門景一と名のり、母の族なる播磨国の人佐野官十郎方に寄居いたしおり候。さてその縁故をもつて赤松左兵衛督殿に仕え、天正九年千石を給わり候。十三年四月赤松殿阿波国をあわせ領せられ候におよびて、景一は三百石を加増せられ、阿波郡代となり、同国渭津に住

居いたし、慶長の初めまで勤続いたし候。慶長五年七月赤松殿石田三成に荷担いたされ、丹波国なる小野木縫殿介とともに丹後国田辺城を攻められ候。当時田辺城には松向寺殿三斎忠興公御立籠り遊ばされおり候ところ、神君上杉景勝を討たせ給うにより、三斎公も随從遊ばされ、あとには泰勝院殿幽斎藤孝公御留守遊ばされ候。景一は京都赤松殿邸にありしとき、烏丸光広卿と相識に相成りおり候。これは光広卿が幽斎公和歌の御弟子にて、嫡子光賢卿に松向寺殿の御息女万姫君を妻せられ候ゆえに候。さて景一光広卿を介して御当家御父子とも御心安く相成りおり候。田辺攻めのとき、関東に御出で遊ばされ候三斎公は、景一が外戚の従弟たる森三右衛門を使い田辺へ差し立てられ候。森は田辺に着いたし、景一に面会して御旨を伝え、景一はまた赤松家の物頭井門亀右衛門と謀り、田辺城の妙庵丸櫓へ矢文を射かけ候。翌朝景一は森を斥候の中に交ぜて陣所を出だしやり候。森は首尾よく城内に入り、幽斎公の御親書を得て、翌晩関東へ出立いたし候。この歳赤松家滅亡せられ候により、景一は森の案内にて豊前国へ参り、慶長六年御当家に召し抱えられ候。元和五年御当代光尚公御誕生遊ばされ、御幼名六丸君と申し候。景一は六丸君お附きと相成り候。元和七年三斎公御致仕遊ばされ候とき、景一も剃髪いたし、宗也と名のり候。寛永九年十二月九日御先

代妙解院殿忠利公肥後へ御入国遊ばされ候とき、景一も御供いたし候。十八年三月十七日に妙解院殿卒去遊ばされ、ついで九月二日景一も病死いたし候。享年八十四歳に候。

兄九郎兵衛一友は景一が嫡子にして、父につきて豊前へ参り、慶長十七年三齋公に召し出だされ、御次勤め仰せつけられ、のち病氣により外様勤めと相成り候。妙解院殿の御代に至り、寛永十四年冬島原攻めの御供いたし、翌十五年二月二十七日兼田弥一右衛門とともに、御当家攻め口の一番乗りと名のり、海に臨める城壁の上にて陣亡いたし候。法名を義心英立居士と申し候。

それがしは文禄四年景一が二男に生まれ、幼名才助と申し候。七歳のとき父につきて豊前国小倉へ参り、慶長十七年十九歳にて三齋公に召し出だされ候。元和七年三齋公致仕遊ばされ候とき、父も剃髪いたし候え、それがし二十八歳にて弥五右衛門景吉と名のり、三齋公の御供いたし候て、豊前国興津に参り候。

寛永元年五月安南船長崎に到着候とき、三齋公は御難髪遊ばされ候てより三年目なりしが、御茶事に御用いなされ候珍らしき品買い求め候よう仰せ含められ、相役横田清兵衛と兩人にて、長崎へ出向き候。幸いなることに異なる伽羅の太木渡来いたしおり候。しかるところその伽羅に本木と末木との二つありて、はるばる仙台より

差し下され候伊達権中納言殿の役人ぜひと本木の方を取らんとし、それがしも同じ本木に望みをかけ互いにせり合い、次第に値段をつけ上げ候。

そのとき横田申し候は、たとい生命なりとも、香木は無用の贅物にこれあり、過分の大金をなげうち候ことはしかるべからず、所詮本木を伊達家に譲り、末木を買い求めたき由申し候。それがし申し候は、それがしはさようには存じ申さず、主君の申しつけられ候は、珍らしき品を買い求め参れとのことなるに、このたび渡来候品の中に、第一の珍物はかの伽羅にこれあり、その木に本末あれば、本木の方が尤物中の尤物たることもちろんなり、それを手に入れてこそ主命を果すに当るべけれ、伊達家の伊達を増長いたさせ、本木を譲り候ては、細川家の流れを濟すことと相成り申すべくと申し候。横田嘲笑いて、それは力瘤の入れところが相違せり、一国一城を取るかやるかと申す場合ならば、あくまで伊達家に櫓をつくがよろしからん、たかが四疊半の炉にくべらるる木の切れならずや、それに大金を棄てんこと存じもよらず、主君御自身にてせり合われ候わば、臣下として諫め止め申すべき儀なり、たとい主君が強いて本木を手に入れたく思召されんとも、それを逃げさせ申すこと、阿諛便佞の所為なるべしと申し候。当時三十一歳のそれがし、この詞を聞きて立腹いたし候えども、なお忍んで申し候

は、それはいかにも賢人らしき申し条なり、さりながらそれがしはただ主命と申すものが大切なるにて、主君あの城を落せと仰せられ候わば、鉄壁なりとも乗り取り申すべく、あの首を取れと仰せられ候わば、鬼神なりとも討ち果たし申すべくと同じく、珍らしき品を求め参れと仰せられ候えば、この上なき名物を求めん所存なり、主命たる以上は、人倫の道に悖り候ことは格別、その事柄に立ち入り候批判がましき儀は無用なりと申し候。横田いよいよ嘲笑いて、お手前とてもその通り道に悖りたることはせぬと申さるるにあらずや、これが武具などならば、大金に代うとも惜しからじ、香木に不相応なる価を出ださんとせらるるは若輩の心得違いなりと申し候。それがし申し候は、武具と香木との相違はそれがし若輩ながら心得おる、泰勝院殿の御代に、蒲生殿申され候は、細川家には結構なるお道具あまたこれある由なれば拝見に罷り出ずべしとのことなり、さて約束せられし当日に相成り、蒲生殿参られ候に、泰勝院殿は甲冑刀剣弓鎗の類を陳ねてお見せなされ、蒲生殿意外に思されながら、一応御覧あり、さて実は茶器拝見いたしたく参上したる次第なりと申され、泰勝院殿お笑いなされ、さきには道具と仰せられ候ゆえ、武家の表道具を御覧に入れたり、茶器ならば、それも少々持ち合わせ候とて、はじめて御取り出だしなされし由、御当家におかせられては、代々

武道の御心がけ深くおわしまし、かたがた歌道茶事までも堪能にわたらせらるるが、天下に比類なきところならずや、茶儀は無用の虚礼なりと申さば、国家の大札、先祖の祭祀もすべて虚礼なるべし、我らこのたび仰せを受けたるは茶事に御用に立つべき珍らしき品を求むるほか他事なし、これが主命なれば、身命にかけても果さでは相成らず、貴殿が香木に大金を出だすこと不相応なりと思され候は、その道のお心得なきゆえ、一徹にさよう思わるるならんと申し候。横田聞きも果てず、いかにもそれがしは茶事の心得なし、一徹なる武刃者なり、諸芸に堪能なるお手前の表芸が見たしと申すや否や、つと立ち上がり、脇差を抜きて投げつけ候。それがしは身をおわして避け、刀は違棚の下なる刀掛けに掛けありしゆえ、飛びしざりて刀を取り抜き合わせ、ただ一打ちに横田を討ち果たし候。

かくてそれがしは即時に伽羅の本木を買い取り、仲津へ持ち帰り候。伊達家の役人はぜひなく末木を買い取り、仙台へ持ち帰り候。それがしは香木を三斎公に参らせ、さて御願ひ申し候は、主命大切と心得候ためとは申しながら、御役に立つべき侍一人討ち果たし候段、恐れ入り候えは、切腹仰せつけられたくと申し候。三斎公聞こし召され、それがしに仰せられ候はその方が申し条一々尤も至極せり、たとい香木は貴からずとも、この方が求

め参れと申しつけたる珍品に相違なければ大切と心得候こと当然なり、すべて功利の念をもつて物を視候わば、世の中に尊き物はなくなるべし、ましてやその方が持ち帰り候伽羅は早速焚き試み候に、希代の名木なれば「聞きたびに珍らしければ郭公いとも初音の心地こそすれ」と申す古歌にもとづき、銘を初音とつけたり、かほどの品を求め帰り候こと天晴れなり、ただし討たれ候横田清兵衛が子孫遺恨を含みいては相成らずと仰せられ候。かくてただちに清兵衛が嫡子^{ちやくし}を召され、御前において盃を申しつけられ、それがしはかの者と互いに意趣を存ずまじき旨誓言いたし候。しかるに横田家の者どもとかく異志を存する由相聞え、ついに筑前国へ罷り越し候。それがしへは三齋公御名忠興の興の字を賜わり、沖津を興津と相改め候よう御沙汰これあり候。

これより二年目、寛永三年九月六日主上二条の御城へ行幸遊ばされ妙解院殿へかの名香を御所望これありすなわちこれを献ぜらる、主上観感ありて「たぐひありと誰かはいはむ末^{すえ}匀^とふ秋より後のしら菊の花」と申す古歌の心にて、白菊と名づけさせ給う由承り候。それがしが買い求め候香木、畏くも至尊の御賞美をこうむり、御当家の誉れと相成り候こと、存じ寄らざる儀と存じ、落涙候ことに候。

その後それがしは御先代妙解院殿よりも出格の御引立

てをこうむり、寛永九年御国替えのみぎりには、三齋公の御居城八代に相詰め候ことと相成り、あまつさえ殿御上京の御供にさえ召し具せられ候。しかるところ寛永十四年島原征伐のことこれあり候。それがしをば妙解院殿御弟君中務少輔殿立孝公の御旗下に加えられ御幟を御預けなされ候。十五年二月二十二日御当家御攻め口にて、御幟を一番に入れ候とき、銃丸左の股に中り、ようよう引き取り候。そのときそれがしは四十五歳に候。手創平癒候てのち、それがしは十六年に江戸詰め仰せつけられ候。寛永十八年妙解院殿存じ寄らざる御病氣にて、御父上に先立ち、御卒去遊ばされ、当代肥後守殿光尚公の御代と相成り候。同年九月二日には父弥五右衛門景一死去いたし候。ついで正保二年三齋公も御卒去遊ばされ候。これよりさき寛永十三年には、同じ香木の本末を分けて珍重なされ候仙台中納言殿さえ、少林城において御薨去なされ候。かの末木の香は「世の中の憂きを身に積む柴舟やたかぬ先よりこがれ行くらん」と申す歌の心にて、柴舟と銘し、御珍藏なされ候由に候。

それがしつらつら先考御当家に仕え奉り候てより以来のことを思うに、父兄ことごとく出格の御引立てをこうむりしは言うもさらなり、それがし一身にとりては、長崎において相役横田清兵衛を討ち果たし候とき、松向寺殿一命を御救助下され、この再造の大恩ある主君御卒去



遊ばされ候に、それがいかでか存命いたさるべきと決心いたし候。

先年妙解院殿御卒去のみぎりには、十九人の者ども殉死いたし、また一昨年松向寺殿御卒去のみぎりにも、蓼田平七正元、小野伝兵衛友次、久野与右衛門宗直、宝泉院勝延行者の四人ただちに殉死いたし候。蓼田は曾祖父和泉と申す者相良遠江守殿の家老にて、主とともに陣亡し、祖父若狹、父牛之助流浪せしに、平七は三斎公に五百石にて召し出だされしものに候。平七は二十三歳にて切腹し、小姓磯部長五郎介錯いたし候。小野は丹後国にて祖父今安太郎左衛門の代に召し出だされしものなるが、父田中甚左衛門御旨に忤い、江戸御邸より逐電したるとき、御近習を勤めいたる伝兵衛に、父を尋ね出だして参れ、もし尋ね出ださずして帰り候わば、父の代りに処刑いたすべしと仰せられ、伝兵衛諸国を遍歴せしに廻り合わざる趣にて罷り帰り候。三斎公そのとき死罪を顧みずして帰参候は殊勝なりと仰せられ候て、助命遊ばされ候。伝兵衛はこの恩義を思い候て、切腹いたし候。介錯は磯田十郎に候。久野は丹後の国において幽斎公に召し出だされ、田辺御籠城のとき功ありて、新知百五十石賜わり候者に候。矢野又三郎介錯いたし候。宝泉院は陣貝吹きの山伏にて、筒井順慶の弟石井備後守吉村が子に候。介錯は入魂の山伏の由に候。

それがしはこれらのことを見聞き候につけ、いかにも羨ましく技癢に堪えず候えども、江戸詰め御留守居の御用残りおり、他人には始末相成りがたく、空しく月日の立つに任せ候。しかるところ松向寺殿御遺骸は八代なる泰勝院にて茶毗せられしに、御遺言により、去年正月十一日泰勝院專營御遺骨を京都へ護送いたし候。御供には長岡河内景則、加来作左衛門家次、山田三右衛門、佐方源左衛門秀信、吉田兼庵相立ち候。二十四日には一同京都に着し、紫野大徳寺中高桐院に御納骨いたし候。御生前において同寺清嚴和尚に御約束これあり候趣に候。さて今年御用相片づき候えば、御当代に宿望言上いたし候に、やみがたきそれがしが志を御聞き届け遊ばされ候。十月二十九日朝御暇乞いに参り、御振舞いに預り、御手ずから御茶を下され、引出物として九曜の紋赤裏の小袖二襲を賜わり候。退出候のち、林外記殿、藤崎作左衛門殿を御使いとしてつかわされのちのこと心配いたすまじき旨仰せられ、御歌を下され、また京都へ参らば、万事古橋小左衛門と相談して執り行えとねんごろに仰せられ候。そのほか堀田加賀守殿、稻葉能登守殿も御歌を下され候。十一月二日江戸出立のときは、御当代の御使いとして田中左兵衛殿品川まで見送られ候。当地に着候てよりは、当家の主人たる弟又次郎の世話に相成り候。ついでにはそれがし相果て候のち、短刀を記

念につかわし候。

餓別として詩歌を贈られ候人々は鳥丸大納言資慶卿、裏松宰相資清卿、大徳寺清巖和尚、南禅寺、妙心寺、天龍寺、相国寺、建仁寺、東福寺ならびに南都興福寺の長老たちに候。

明日切腹候場所は、古橋殿取り計らいにて、船岡山の下に飯屋を建て、大徳寺門前より飯屋まで十八町の間、藁筵三千八百枚余を敷き詰め、飯屋のうちには畳一枚を敷き、上に白布を覆いこれあり候由に候。いかにも晴れがましく候て、心苦しく候えども、これまた主命なれば是非なく候。立会いは御当代の御名代谷内蔵之允殿、御家老長岡与八郎殿、同平左衛門殿にて、大徳寺清巖実堂和尚も臨場せられ候。倅才右衛門も参るべく候。介錯はかねて乃美市郎兵衛嘉殿に頼みおき候。それがし法名は孤峰不白と自選いたし候。身不肖ながら見苦しき最期もいたすまじく存じおり候。

この遺書は倅才右衛門宛にいたしおき候えば、子々孫孫相伝え、それがしが志を継ぎ、御当家に對し奉り、忠誠を盡すべく候。

正保四年丁亥十二月朔日

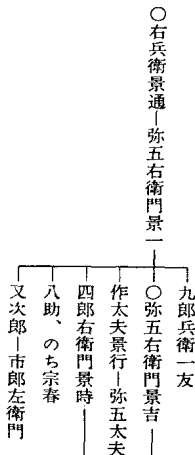
興津才右衛門殿

興津弥五右衛門景吉華押

正保四年十二月二日、興津弥五右衛門景吉は高桐院の墓に詣でて、船岡山の麓に建てられた飯屋に入った。畳の上に進んで、手に短刀を取った。背後に立っている乃美市郎兵衛の方を振り向いて、「頼む」と声をかけた。白無垢の上から腹を三文字に切った。乃美は項を一刀切ったが、少し切り足りなかった。弥五右衛門は「喉笛を刺されい」と言った。しかし乃美が再び手を下さぬ間に、弥五右衛門は絶息した。

飯屋の周囲には京都の老若男女が堵のごとくに集まって見物した。落首の中に「比類なき名をば雲井に揚げおきつやごゑを掛けて追腹を切る」というのがあった。

興津家の系図は大略左の通りである。



四郎兵衛―作右衛門―登―四郎右衛門―宇平太―順次―熊喜―登

才右衛門一貞―弥五右衛門―弥忠太―九郎次―九郎兵衛―榮喜―

才右衛門！弥五右衛門

弥五右衛門景吉の嫡子才右衛門一貞は知行二百石を給わって、鉄砲三十挺頭まで勤めたが、宝永元年に病死した。右兵衛景通から四代目である。五世弥五右衛門は鉄砲十挺頭まで勤めて、元文四年に病死した。六世弥忠太は番方を勤め、宝暦六年に致仕した。七世九郎次は番方を勤め、安永五年に致仕した。八世九郎兵衛は養子で、番方を勤め、文化元年に病死した。九世榮喜は養子で、番方を勤め、文政九年に病死した。十世弥忠太は榮喜の嫡子で、のち才右衛門と改名し、番方を勤め、万延元年に病死した。十一世弥五右衛門は才右衛門の二男で、のち宗也と改名し、犬追物が上手であった。明治三年に番士にせられていた。

弥五右衛門景吉の父景一には男子が六人あって、長男が九郎兵衛一友で、二男が景吉であった。三男半三郎はのち作太夫景行と名のついていたが、慶安五年に病死した。その子弥五太夫が寛文十一年に病死して家が絶えた。景一の四男忠太はのち四郎右衛門景時と名のつた。元和元年大阪夏の陣に、三斎公にしたがって武功を立てたが、行賞のとき思う旨があると行って辞退したので追放せられた。それから寺本氏に改めて、伊勢国亀山に往って、

所の奉行にせられた。寛政十四年の冬、島原の乱に西国の諸侯が江戸から急いで帰るとき、細川越中守綱利と黒田右衛門佐光之とが同日に江戸を立つた。東海道にかかると、人馬が不足した。光之は一日だけ先へ乗り越した。このとき寺本四郎兵衛が京都にいる弟又次郎の金を七百兩借りて、坂下、関、亀山三箇所の人馬を買いしめて、山の中に隠しておいた。さて綱利の到着するのを待ち受けて、その人馬を出したので、綱利は土山水口の駅で光之を乗り越した。綱利は喜んで、のちに江戸にいた四郎右衛門の二男四郎兵衛を召し抱えた。四郎兵衛の嫡子作右衛門は五人扶持二十石を給わって、中小姓組に加わって、元禄四年に病死した。作右衛門の子登は越中守宣紀に任用せられ、役料とも七百石を給わって、越中守宗孝の代に用人を勤めていたが、元文三年に致仕した。登の子四郎兵衛は物奉行を勤めているうちに、寛延三年に旨に忤って知行宅地を没収せられた。その子宇平太ははじめ越中守重賢の給仕を勤め、のちに中務大輔治年の近習になって、擬作高百五十石を給わった。ついで物頭列にせられて紀姫附きになった。文化二年に致仕した。宇平太の嫡子順次は軍学、射術に長じていたが、文化五年に病死した。順次の養子熊喜は実は山野勘左衛門の三男で、合力米二十石を給わり、中小姓を勤め、天保八年